

基本方針

わが国経済活力の源泉である中小企業者とともに歩む当協会は、環境の変化に対応して事業展開していく中小企業者のニーズに的確・迅速に応えるため、より一層中小企業者の立場に立った運営を行うとともに、当協会自らの経営基盤の充実と健全性を高めることに努めてまいります。

1 適正保証の推進

経営の発展に努める中小企業者自らが培ってきた信用力を評価するとともに、将来性や真摯な経営意欲を汲み取って信用保証を行い、中小企業者の健全かつ円滑な金融を実現するよう努めてまいります。

- (1) 個々の中小企業者の実情に即したきめ細かな対応により、事業の発展に取り組む中小企業者を支援します。
- (2) 創業に向けて努力する中小企業者を支援します。
- (3) 社債の発行等資金調達が多様化に取り組む中小企業者を支援します。

2 経営支援の充実

金融機関や関係機関との連携を図りながら、中小企業者の経営改善や事業再生を推進するとともに、ビジネスフェア、産学連携などを通して、元気な活力ある中小企業者へのサポートの充実に取り組んでまいります。

3 条件変更への弾力的な対応

保証の後、中小企業者に業況変化が発生した場合は、中小企業者の実情に沿って適切に対応します。当初の返済(貸付)条件を履行することが困難となった場合でも、返済金額の減額または保証(貸付)期間の延長等によって、返済を継続することができる場合には、貸付金融機関と連携を図りつつ、返済条件の変更に弾力的な対応をいたします。

4 求償権回収と再生支援への取り組み

求償権回収は、信用補完制度の健全な運営と発展のために欠くことは出来ません。求償権の回収にあたっては、債務者の実情に配慮しつつ、きめ細かな求償権管理を行い、公平かつ厳正な回収の促進に努めてまいります。そして、再生に向けて努力する企業に対しては、事業再生を支援し、さらには保証人等の生活再生に寄与してまいります。

5 業務改善と効率化の推進

環境の変化ならびに中小企業者、金融機関の多様なニーズに対応し、かつ、経営基盤の充実と健全性を確保するため、なお一層の業務の改善と経営の効率化を促進してまいります。



第4次中期事業計画(平成27年度～平成29年度)

東京信用保証協会は、環境の変化に対応して事業展開を図る中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援を全力で行います。また、創業者の皆さまの成長・発展に向けた支援や、経営改善に向けたきめ細かい支援に組織一丸となって取り組み、金融支援と経営支援の両面から皆さまをサポートします。

以下に掲げる主要項目を業務運営の基本方針として事業に取り組み、『最も身近で真に頼れる存在』となることを目指します。

1 政策保証の推進

信用補完制度は中小企業金融政策の重要な柱であると認識し、国が推進する借換保証や東京都中小企業制度融資などの政策保証について、積極的かつ適正に取り組みます。

2 中小企業のニーズに沿った保証の推進

中小企業・小規模事業者の皆さまからのご相談や金融機関との意見交換などを通じてニーズを的確に把握し、新たな保証制度の創設や各種保証制度の活用により、保証利用の推進に努めます。



3 金融支援と経営支援の一体的取組の推進

信用保証による金融支援に加えて、創業前の事業計画策定のアドバイスおよび創業後のフォローアップを実施し、総合的かつ継続的に創業者の皆さまをサポートします。

また、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の皆さまと直接対話することにより、実情に応じた金融支援と経営支援の一体的取組を推進し、事業の成長・発展をサポートします。

4 コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関との情報共有を迅速に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。





平成28年度経営計画

1 業務環境

景気は、大規模企業を中心として企業収益の改善が続くなど、緩やかな回復基調となることが期待されますが、海外経済や金融資本市場の動向に対する先行き不透明感などから、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境について引き続き注視する必要があります。

2 業務運営方針

経営環境の変化に対応して事業展開を続ける中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援を全力で行います。

また、中小企業・小規模事業者の皆さまが抱える経営課題の解決に向けて、身近に寄り添いながらきめ細かいサポートに努めます。

そして、金融支援と経営支援に組織を挙げて一体的に取り組み、事業の成長・発展を力強く後押しすることによって、身近で真に頼れる存在となることを目指します。

「経営者保証に関するガイドライン」については、その趣旨に鑑み、適切な運用を図っていきます。

(1) 政策保証の推進

信用補完制度は中小企業金融政策の重要な柱であると認識し、創業保証、借換保証、事業再生保証などの政策保証に積極的かつ適正に取り組みます。特に、東京都中小企業制度融資については、東京都融資目標額を踏まえ、都内中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り円滑化に万全を期すため、東京都と連携してあらゆる状況に適切に対応できるよう組織を挙げて万全の態勢で臨みます。

(2) 中小企業のニーズに沿った保証の推進

多くの中小企業・小規模事業者の皆さまに当協会をご利用いただけるように、様々な経営環境に応じて生まれる資金ニーズを的確に把握し、そのニーズに沿った新たな保証制度の創設や各種保証制度の活用に努めることにより、保証利用を推進します。

(3) 経営支援の充実、強化

経営改善に意欲的な中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、専門家による経営診断や各種経営支援ツールの紹介等を行う「企業サポート推進プロジェクト」を一層推進します。

さらに、平成28年4月より、中小企業・小規模事業者の皆さまから最寄りにある保証部・支店が、従来の保証業務に加えて期間延長・返済方法の変更等に係る条件変更業務を担当します。これにより、経営状況に応じたきめ細かいアドバイスや各種サポートを継続して行い、返済条件緩和の解消等に向けて、皆さまに寄り添いながら支援します。

また、当協会が事務局を務める「東京企業力強化連携会議（通称：元気・東京ネットワーク）」の活用・発展に努めるとともに、「経営サポート会議」などを通じた個別企業の経営支援を積極的に行います。

(4) 創業支援の推進

創業者の皆さまの事業が着実に成長・発展するように、信用保証による金融支援はもとより、創業前における事業計画策定等のアドバイス、創業者向けの公開講座・創業スクールの開催、さらには創業後におけるフォローアップの実施等により、総合的かつ継続的に創業者の皆さまをサポートします。

(5)再生支援の推進

金融機関や中小企業再生支援協議会等と協調しながら、再生計画策定のアドバイスや再生計画の進捗に合わせたサポートを行い、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業再生を後押しします。

(6)相談窓口の充実

中小企業・小規模事業者の皆さまの経営環境を十分に考慮し、窓口での親身な相談を心がけます。さらに、金融機関をはじめとした関係機関が主催するイベントへの積極的な参加や独自の経営診断システムの活用などを通じて、金融相談・経営相談態勢の一層の充実を図ります。

(7)ビジネスフェアの開催

元気で活力ある中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するためビジネスフェアを開催し、企業PRの場やビジネスマッチングの機会を提供するとともに、各種経営支援策の紹介や創業者の皆さまを支援する取組を実施します。

(8)コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関と情報共有を迅速に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。

3 保証承諾等の計画

平成28年度の保証承諾等の主要業務数値(計画)は、以下のとおりです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	1兆3,000億円
保証債務残高	3兆3,300億円
代 位 弁 済	700億円
回 収	160億円